

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕様書の 種 類	内容による分類	装 備 品 等 仕 様 書		
	性質による分類	個 別 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号		
品 名 又は 件 名	空対空ミサイル完成弾コンテナ -----	C P S - W 1 4 9 0 0 1 - 4		
		大臣承認	平成 年 月 日	
		作 成	平成30年 8月27日	
		改 正	令和 4年 3月31日	
			令和 5年 3月15日	
		作成部隊等名		補 給 本 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊が使用する99式空対空誘導弾（以下，“AAM-4”という。）、99式空対空誘導弾（B）（以下，“AAM-4B”という。）、04式空対空誘導弾（以下，“AAM-5”という。）及びAAM-5Bの完成弾（以下，“完成弾”という。）等を収納し、輸送及び保管時に保護する空対空ミサイル完成弾コンテナ（以下，“コンテナ”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 種類

種類は、表1によるものとする。

表1－種類

番号	種 類
1	空対空ミサイル完成弾コンテナ（AAM-4／AAM-4B用）
2	空対空ミサイル完成弾コンテナ（AAM-5／AAM-5B用）

1.4 引用文書等

1.4.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

J I S K 4 8 2 9	火薬類の容器包装性能試験方法
N D S Z 8 2 0 1	標準色

b) 仕様書

D S P Z 9 0 0 8	品質管理等共通仕様書
C & L P S - B 9 9 0 0 1	航空機用機器工具一般共通仕様書
C & L P S - Y 0 0 0 0 7	調達品等一般共通仕様書

品名	空対空ミサイル完成弾コンテナ
----	----------------

c) 法令等

火薬類取締法（昭和25年法律第149号）

火薬類運送規則（昭和36年運輸省令第1号）

火薬類の運搬に関する内閣府令（昭和35年総理府令第65号）

d) その他

J. T. O. 11A18-7-7

外装物とう棄用インパルス・カートリッジ

1.4.2 関連文書

J. T. O. 21M-AAM4-2

99式空対空誘導弾

J. T. O. 21M-AAM5-2

04式空対空誘導弾

J. T. O. 21M-AAM5KAI-2

04式空対空誘導弾（改）

2 製品に関する要求

2.1 設計条件

設計条件は、C&LPS-B99001の2.2によるほか、次による。

a) 火薬類取締法、火薬類運送規則及び火薬類の運搬に関する内閣府令に適合すること。

b) 空対空ミサイル完成弾コンテナ（AAM-4/AAM-4B用）及び空対空ミサイル完成弾コンテナ（AAM-5/AAM-5B用）は、緩衝材を除き、同一の仕様で設計するものとする。

c) コンテナは、完成弾等を収納した状態で屋内及び屋外保管ができること。

なお、屋外保管は最大1か月（ただし、ブルーシートによるほろ懸け）とし、屋外保管中にコンテナが劣化しないこと。

d) コンテナは、輸送機、船舶、鉄道及び車両で輸送できること。

e) コンテナは、保管、取扱い及び輸送中に生じる振動、衝撃、圧力及び熱に対して完成弾を保護すること。

なお、緩衝材は、静帯電防止性のものを使用すること。

f) コンテナは、気圧変化時（ブリーザ・バルブの作動時）及び乾燥剤の交換時を除き、外気との気密を保持できること。

g) コンテナを輸送機で輸送時の気圧変化による変形、破裂等を防止する機能を有すること。

h) 取扱いは、次による。

1) コンテナは、弾薬庫（天井走行クレーンを含む。）で取り扱えること。

2) コンテナは、カーゴローダ、フォークリフト、トレーラ及びクレーンで取り扱えること。

3) コンテナは、収納する完成弾等の収納及び取出しが容易なこと。

4) コンテナは、輸送機で使用するプラットホームに軽易に固定できること。また、船舶、鉄道及び車両の貨物室に軽易に固定できること。

i) コンテナは、最大高さ3mまでの積み重ねに耐えること。

j) 環境条件は、次による。

1) 温度 -40～+60℃

2) 湿度 95%以下

3) 高度 S. L. ～35 000 f t

4) 最大荷重 3 G

品名	空対空ミサイル完成弾コンテナ
----	----------------

2.2 構成

構成は、表2によるものとし、調達する種類、構成品目、数量等については、調達要領指定書で指定する。

表2－構成

番号	構成品目	数量	単位
1	空対空ミサイル完成弾コンテナ（AAM-4/AAM-4B用）		
	上部コンテナ	1	EA
	下部コンテナ	1	EA
	AAM-4/AAM-4B用緩衝材	1	SE
2	空対空ミサイル完成弾コンテナ（AAM-5/AAM-5B用）		
	上部コンテナ	1	EA
	下部コンテナ	1	EA
	AAM-5/AAM-5B用緩衝材	1	SE

2.3 材料・部品

材料及び部品は、C&LPS-B99001の2.3による。

2.4 加工方法

加工方法は、C&LPS-B99001の2.4による。

2.5 構造・形状・寸法・質量

2.5.1 構造

構造は、次による。

- 上部コンテナと下部コンテナは、ラッチとガスケットによって密閉されること。
- 上部コンテナ又は下部コンテナに、交換可能なブリーザ・バルブを有すること。
- 上部コンテナ又は下部コンテナに、乾燥剤出し入れ用穴とカバーを有すること。
なお、カバーは、ガスケットにより気密の保持ができること。
- 上部コンテナ又は下部コンテナの視認が容易な位置に、交換可能な湿度計（コンテナ内部の湿度計測用）を有すること。
- 上部コンテナ又は下部コンテナに、収納されている完成弾の弾種を識別できる表示機能を外部に有すること。
- 上部コンテナ又は下部コンテナに、外部から、容易に取り出し可能な位置に履歴簿（A4判）を収納できること。
- 上部コンテナ又は下部コンテナに、アースポイントを有すること。
- 上部コンテナに、人力で取り扱える回転可能な持ち上げ用ハンドルを有すること。
- 上部コンテナに、固縛用ロープ溝を2箇所有し、固縛用ロープ溝にはつり下げ用ハンドルを有すること。
- 下部コンテナは、完成弾等を収納したコンテナの重心位置で、つり上げ可能なようつり金具を有すること。

品名	空対空ミサイル完成弾コンテナ
----	----------------

- k) 下部コンテナは、底面に、フォークリフトの爪が入るよう縦にフォークガイド、横にフォークポケットを有すること。
- l) 下部コンテナの長辺両方に、それぞれ横揺れ防止用の固縛用シャックルを3箇所有すること。

2.5.2 形状・寸法・質量

形状、寸法及び質量は、表3及び付図1を基準とし、細部は承認図面による。

表3 寸法・質量

品名	最大寸法 (mm)			最大質量 (kg)
	全高	全幅	奥行	
空対空ミサイル完成弾コンテナ	600	1 100	4 250	410 (緩衝材を含む。)

2.6 外観・機能・性能

2.6.1 外観

外観は、ひび割れ、ばり、変形、きず、さび等の有害な欠陥があつてはならない。

なお、表面処理は、C&LPS-B99001の2.6によるほか、次による。

- a) 内装の処理は、化成皮膜処理又はエッチングプライマ（ウォッシュプライマ）とする。
- b) 外表面の塗装色は、NDS Z 8201の色番号2314 [OD色7.5Y 3/1]とする。

2.6.2 機能

機能は、次によるほか、上部コンテナと下部コンテナが適切にラッチできること。

- a) 空対空ミサイル完成弾コンテナ（AAM-4/AAM-4B用）

AAM-4又はAAM-4Bの完成弾を2発、J.T.O. 11A18-7-7で規定される外装物とう棄用インパルス・カートリッジ（JAR446-1）4個を収納できること。ただし、前翼、後翼、コネクタウェハ（F-15用）、シェアウェハ（F-2用）及びモータファイアワイヤ（F-2用）は取り外してコンテナ内に収納するものとする。

- b) 空対空ミサイル完成弾コンテナ（AAM-5/AAM-5B用）

AAM-5又はAAM-5Bの完成弾を2発収納できること。

2.6.3 性能

コンテナの環境温度が安定した後、圧力の漏れ損失なしで、1.5psiの差圧を1時間以上維持（許容値：10%未満）できること。

2.7 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-Y00007の2.4によるものとし、細部は承認図面による。

なお、銘板の種類は1種とする。

2.8 品質管理

品質管理は、DSP Z 9008によるものとし、要求事項は、DSP Z 9008の表1のcによる。

品名	空対空ミサイル完成弾コンテナ
----	----------------

3 品質保証

3.1 製品試験

品質を保証するために、次の製品試験を実施するものとする。ただし、本試験について実績を有する場合は、設計・加工方法・材料に変更のない限り、a)の2.6.2を省略することが可能である。

なお、試験の実施に必要な試料は、5.2の貸付品を使用するものとする。

a) 2.5.1、2.6.2及び2.6.3を満足していることを確認するものとする。

b) 2.1.a)を満足していることを確認するものとする。

3.2 火薬類取締法に基づく試験

火薬類取締法に基づく試験は、JIS K 4829の4a)及びd)に適用した試験を実施し、合格することを確認する。ただし、同一の契約の相手方が製造する2号機目以降のコンテナについて、5年以内に行った同試験に合格したコンテナと同等以上の性能を有する場合は、省略することができる。

なお、試験の実施に必要な試料は、契約の相手方で準備するものとする。

3.3 試験供試品の処置

試験供試品は、納入数量に含めないものとする。

3.4 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、C&LPS-B99001の3.1.2による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.1により、次の書類を提出する。

a) 類別原資料

b) 取扱説明書〔技術指令書（JTO草案）〕

5.2 貸付品・貸付文書

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.2.2に基づき、表4及び表5に示す貸付品及び貸付文書を官側と調整の上、無償で貸付けを受け又は閲覧することができる。

なお、契約の相手方は、空対空ミサイル完成弾コンテナ（AAM-4/AAM-4B用）として表4の番号1又は番号2のいずれか2EA、空対空ミサイル完成弾コンテナ（AAM-5/AAM-5B用）として表4の番号3、番号4又は番号5のいずれか2EAの貸付けを受け、製品試験に使用するものとする。

表5に示す文書のほか、本契約の履行において、官側が保有する文書を必要とする場合には、官側と事前に調整の上、官側が必要と認めた場合、契約の相手方からの申請に基づき、無償で貸付けを受け又は閲覧することができる。

品名	空対空ミサイル完成弾コンテナ
----	----------------

表４－貸付品

番号	品名	数量	単位	貸付期間	貸付場所 及び返納場所
1	AAM-4 訓練用ミサイル (S/N : 6920-427-0009-5)	2	EA	契約締結 日から契 約の相手 方の申請 後、速や かに～納 期までの 所要の期 間。細部 は、官側 との調整 による。	航空自衛隊 第4補給処 高蔵寺支処
2	AAM-4 ダミーフラッタ弾 (S/N : PNF1C1313-G01)	2	EA		航空自衛隊 岐阜基地
3	AAM-5 振動計測弾 (センサ形態弾) (S/N : 1410-427-9172-5)	2	EA		
4	AAM-5 振動計測弾 (非センサ形態弾) (S/N : 1410-427-9173-5)	2	EA		
5	AAM-5 訓練弾 (S/N : 6920-427-6295-5)	1	EA		航空自衛隊 浜松基地
6	組立用スタンド (AAM-5 用) (S/N : PN68D35756-10A)	1	EA		航空自衛隊 第4補給処

表５－貸付文書

番号	品名	数量	単位	貸付期間	貸付場所 及び返納場所
1	J. T. O. 11A18-7-7	1	BK	契約締結 日から契 約の相手 方の申請 後、速や かに～納 期まで	航空自衛隊 補給本部
2	J. T. O. 21M-AAM4-2	1	BK		
3	J. T. O. 21M-AAM5-2	1	BK		
4	J. T. O. 21M-AAM5KA I-2	1	BK		

5.3 承認用図面

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、外形図、組立図及び表示図の承認用図面を提出の上、承認を受けるものとする。

5.4 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

5.5 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

品名	空対空ミサイル完成弾コンテナ
----	----------------

5.6 官側における支援

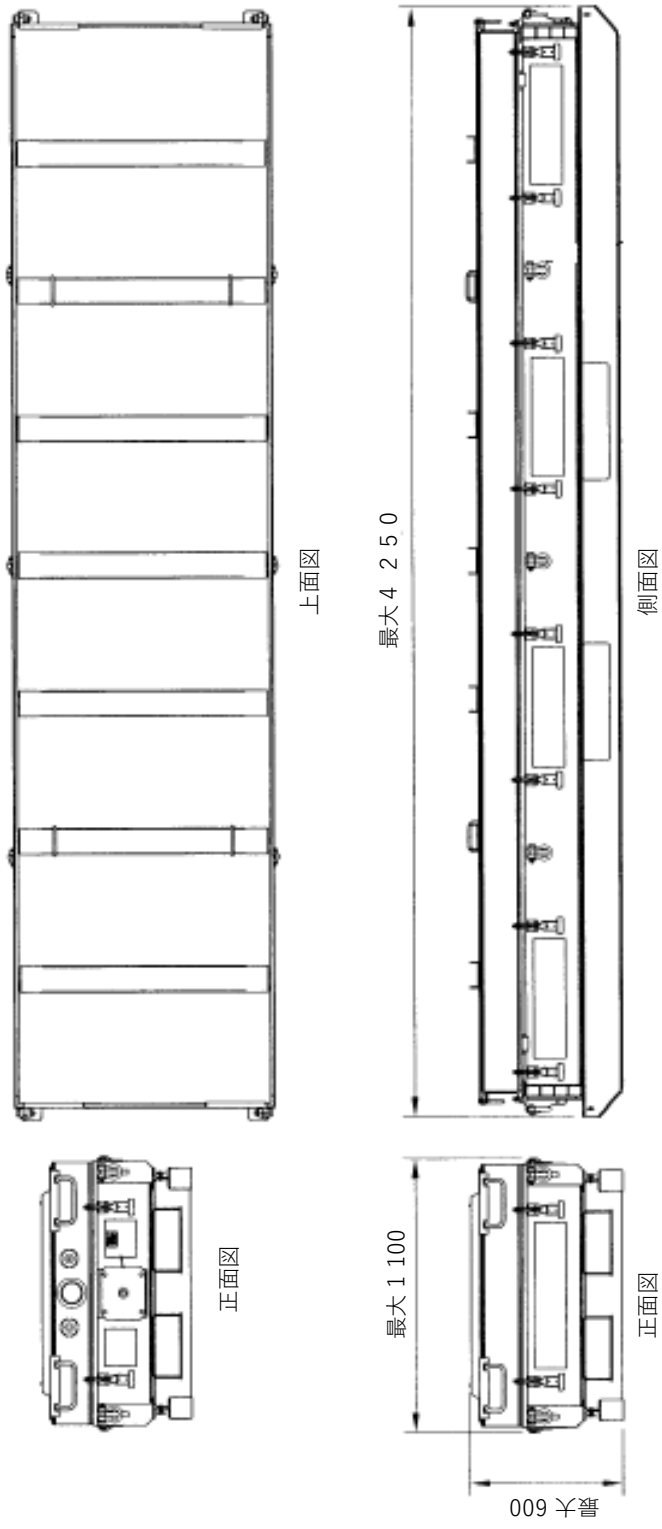
契約の相手方は、本契約の履行に当たり、次の事項について、官側の支援を必要とする場合には、事前に官側と調整の上、無償で官側の支援を受けることができる。

- a) 現地部隊における搬入器材の使用
- b) 現地部隊における電力及び水の使用
- c) その他、官側が必要と認める事項

5.7 仕様書の疑義

この仕様書に対して疑義を生じた場合は、契約担当官等と速やかに協議するものとする。

単位mm



- 注記 1 質量は、最大 4 10 k g とする。
- 注記 2 最大寸法には、突起物を含むものとする。

付図 1－空対空ミサイル完成弾コンテナ